

# 西和賀町の経済動向分析

RESAS（地域経済分析システム）からの分析

2026年3月

西和賀商工会

## 目次

1. 西和賀町は、何で稼いでいるか（地域経済循環マップ） .....	1
(1) 地域経済循環分析.....	1
(2) 地域内産業の構成割合（2022年） .....	4
2. 人の動き（人口マップ・通勤通学人口分析） .....	7
(1) 昼間人口・夜間人口の地域別構成割合（2020年） .....	7
(2) 昼間人口・夜間人口の年齢階級別構成割合（2020年） .....	9
3. 全産業の構造（産業構造マップ） .....	11
(1) 地域ビジネス環境分析.....	11
① 将来の人口増減 .....	11
② 業種別の事業所数・従業者数 .....	12
③ 地域住民の消費状況 .....	13
(2) 産業構造分析（2021年） .....	15
① 産業大分類別にみた企業数（企業単位）の構成比（2021年） .....	15
② 産業大分類別にみた事業所数（事業所単位）の構成比（2021年） .....	16
③ 産業大分類別にみた従業者数（事業所単位）の構成比（2021年） .....	17
④ 産業大分類別にみた売上高（企業単位）の構成比（2021年） .....	18
⑤ 付加価値額の構造分析－産業別増減率（2016年→2021年） .....	20

# 1. 西和賀町は、何で稼いでいるか（地域経済循環マップ）

## （1）地域経済循環分析

「地域経済循環マップ」>「地域経済循環分析」によると、地域経済循環率（生産／分配）は、2018年が62.5%、2020年が65.5%、2022年が68.6%となっている。

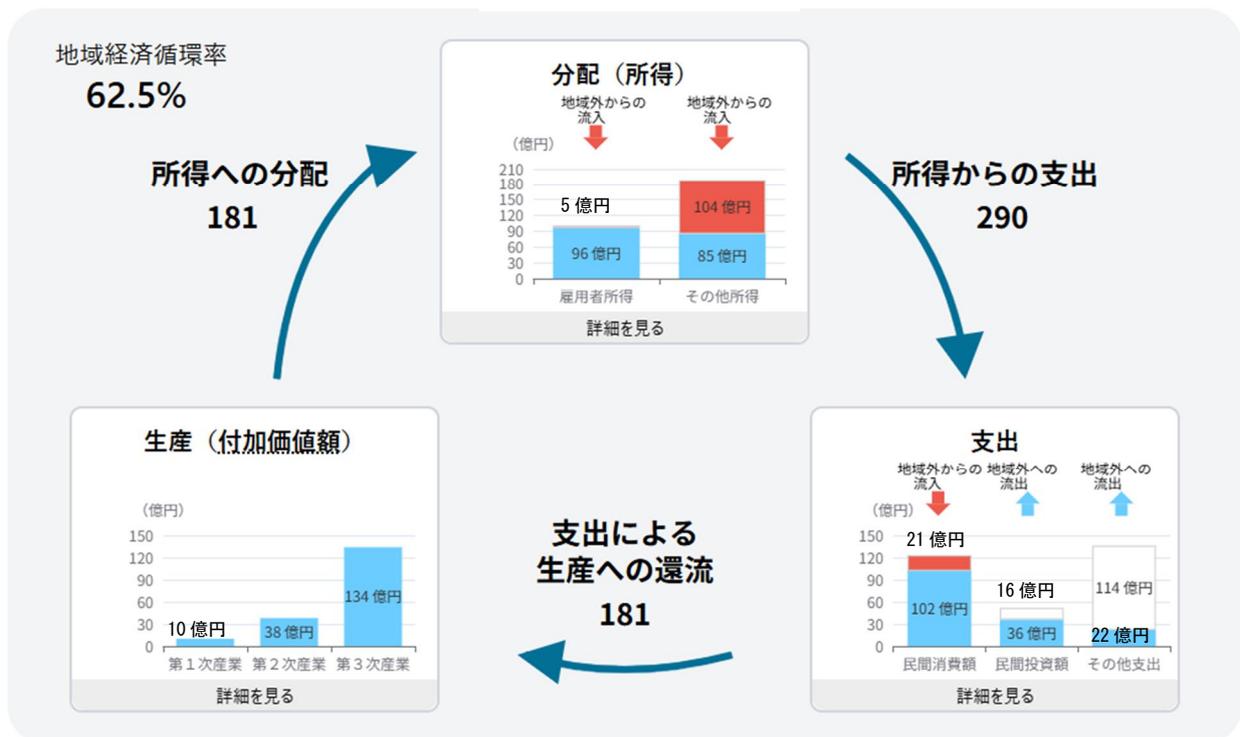
生産（付加価値額）では、2020年から2022年にかけて、第2次産業が41億円から75億円と増加している。

分配（所得）では、「雇用者所得（住民の賃金や給料等）」で2018年、2020年では他地域からの流入となっていたが、2022年では、地域外への流出に転じている。また、「その他所得」は、「雇用者所得」以外の所得全てであり、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等が含まれている。

支出をみると、住民の消費等を示す「民間消費額」では2018年には21億円、2020年では27億円が、他地域からの流入となっていたが、2022年では、2億円が地域外へ流出している。

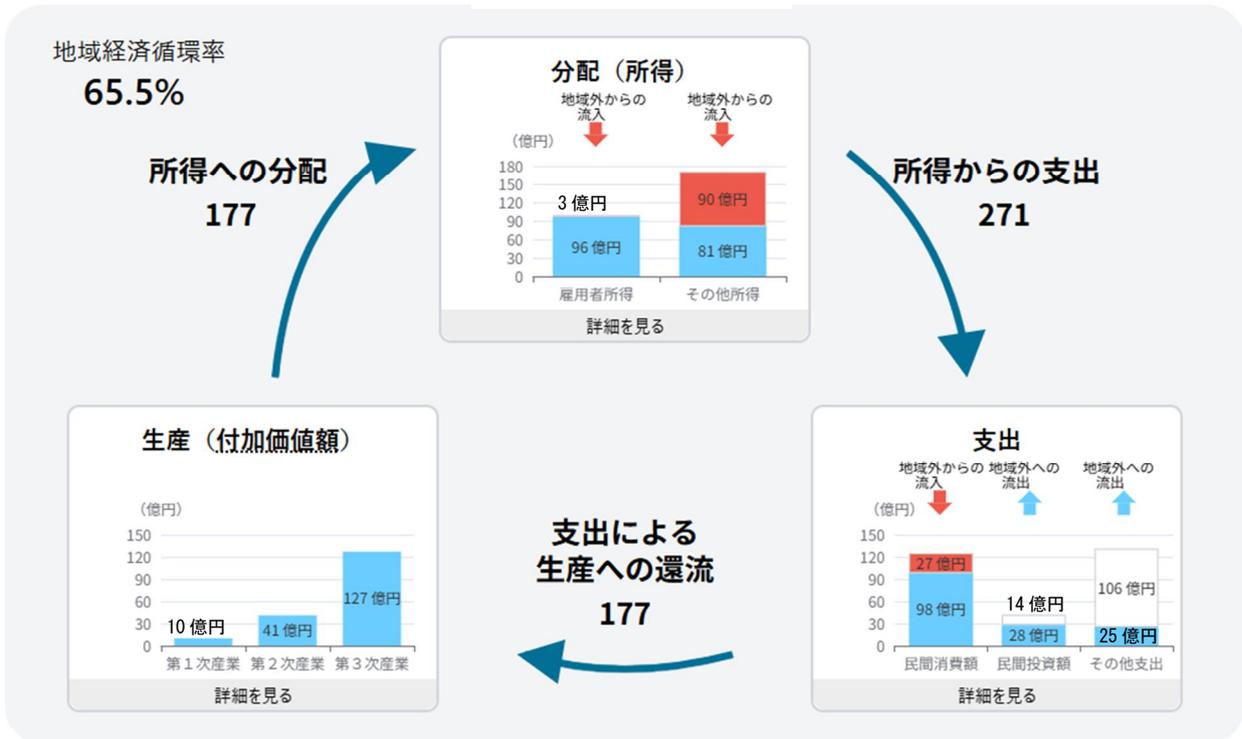
### 地域経済循環分析

2018年 西和賀町



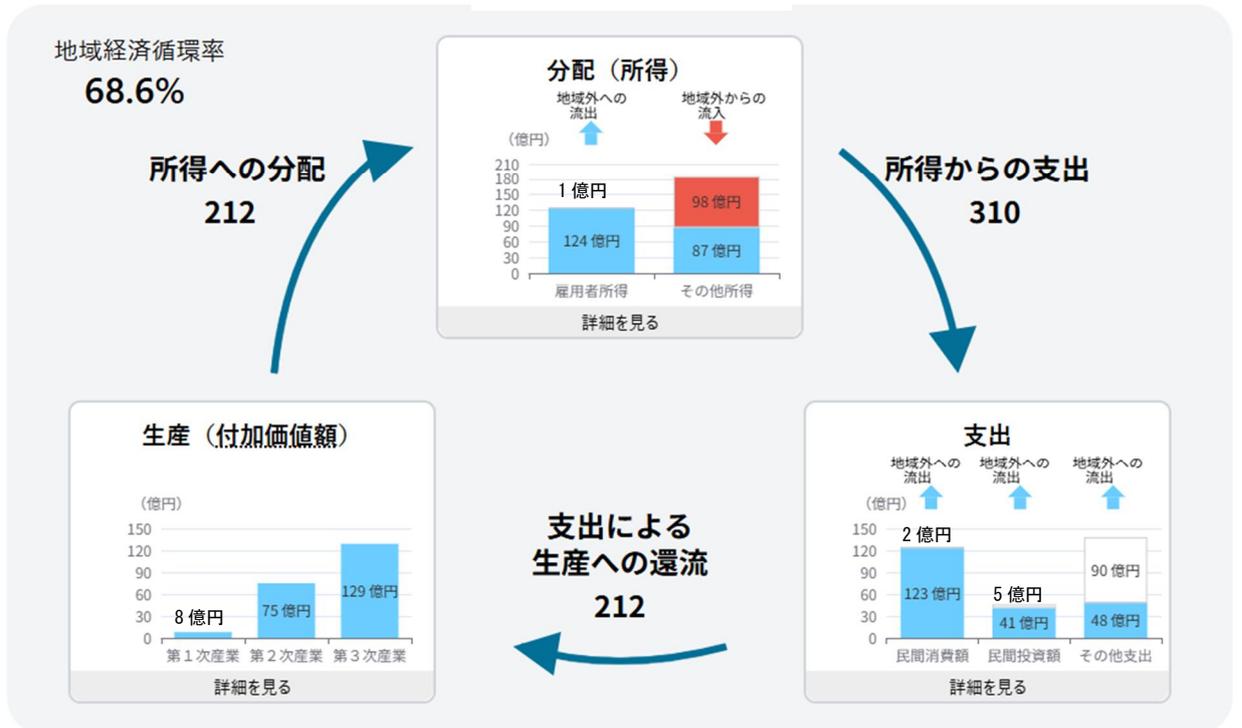
## 地域経済循環分析

2020年 西和賀町



## 地域経済循環分析

2022年 西和賀町



【出典】

環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）  
地域経済循環分析（環境省）(<https://chiikijunkan.env.go.jp/manabu/bunseki/>)

【注記】

本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。

<https://www.vmi.co.jp/reca/>

- 「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）
- 「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等により構成される。
- 「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成される。
- 「その他支出」は、「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。例えば、移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る場合（域外からの財・サービスの購入を通じた所得流出額が政府支出額よりも大きい場合）は、「その他支出」の金額がマイナスとなる。
- 「支出流出率」とは、地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す。
  
- 本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的な方法で作成している。
  
- 国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ更新時には、これまで公開していた数値から変化する場合がある。

## (2) 地域内産業の構成割合（2022年）

「地域経済循環マップ」>「生産分析」より、地域内産業の構成割合（生産額（総額））は、3次産業が49.8%、2次産業が46.2%、1次産業が4.0%である。

「地域内産業の構成割合（生産額：総額）」を産業毎の内訳で見ると、2次産業では、「建設業」が81.9%を占め、次いで「食料品」が13.3%、「その他の製造業」が4.4%となっている。

同じく3次産業では、「住宅賃貸業」が23.4%、「保健衛生・社会事業」が23.1%、「小売業」が12.6%と続いている。

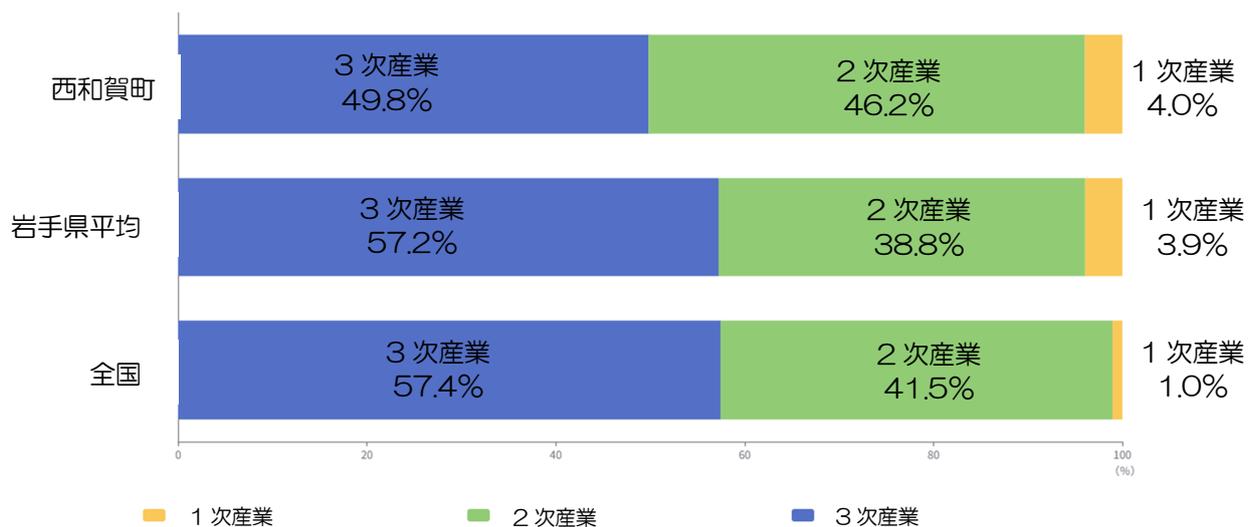
### 【出典】

環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）  
地域経済循環分析（環境省）

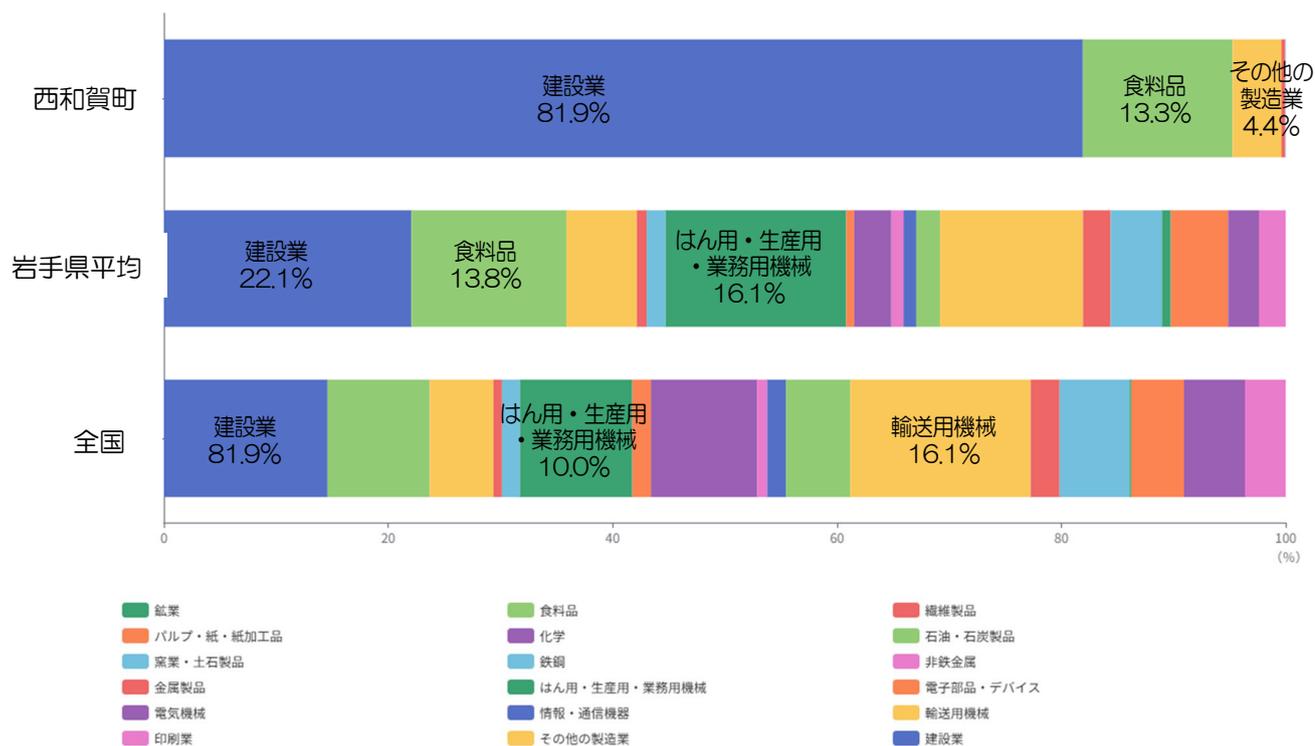
### 【注記】

- 本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。  
<https://www.vmi.co.jp/jpn/reca/>  
一人当たり生産額＝当該産業生産額÷当該産業従業者数  
一人当たり付加価値額＝当該産業付加価値額÷当該産業従業者数  
一人当たり雇用者所得＝当該産業雇用者所得÷当該産業従業者数
- 本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的方法で作成している。
- 国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ更新時には、これまで公開していた数値から変化する場合がある。
- 「公務」の生産活動の産出額は、売上等のデータからは推計できないことから、発注額（＝サービス提供にかかる費用）など経済活動に要した費用の積み上げが産出額となっている。
- 「住宅賃貸業」には帰属家賃が含まれている。

## ① 西和賀町における地域内産業の構成割合（生産額（総額）） 2022年



② 地域内産業の構成割合（生産額：総額）＜産業ごとの内訳：2次産業＞ 2022年

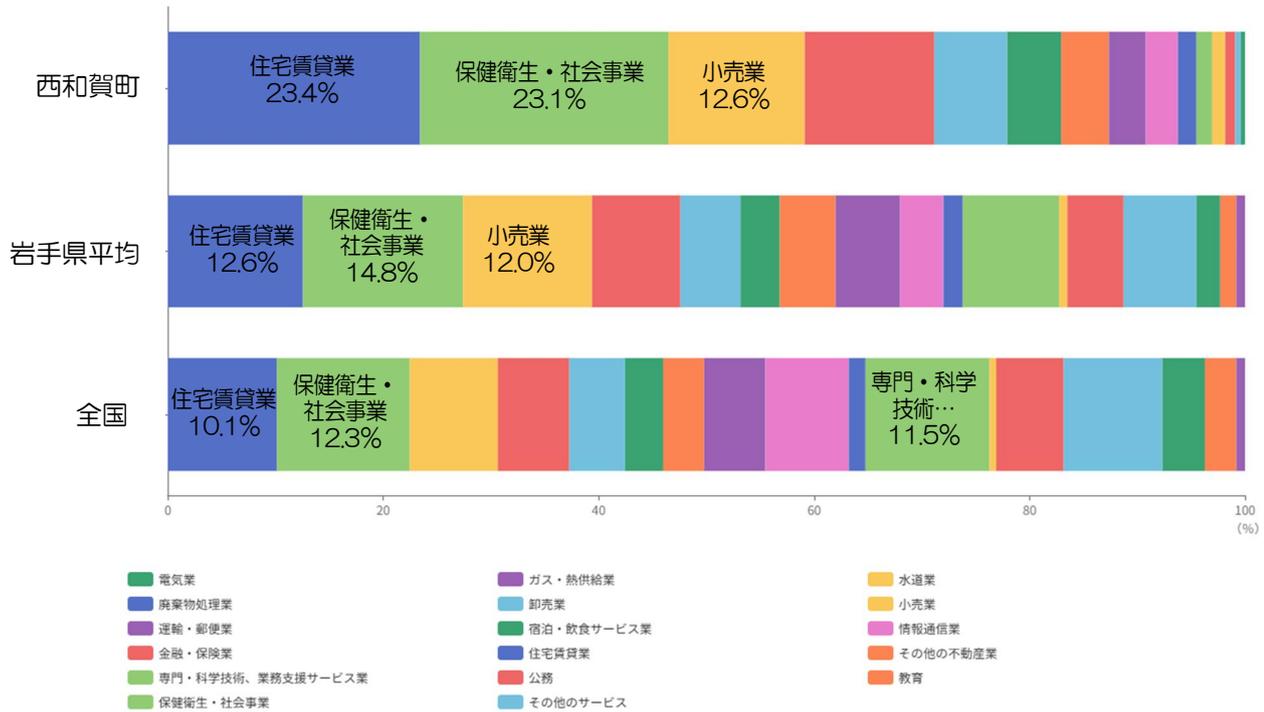


グラフ内数値一覧表

(単位：%)

産業分類	西和賀町	岩手県平均	全国
建設業	81.9	22.1	14.6
食料品	13.3	13.8	9.1
その他の製造業	4.4	6.3	5.7
繊維製品	0.3	0.9	0.8
窯業・土石製品		1.7	1.6
はん用・生産用・業務用機械		16.1	10.0
パルプ・紙・紙加工品		0.7	1.7
化学		3.3	9.5
印刷業		1.1	0.9
情報・通信機器		1.1	1.7
石油・石炭製品		2.1	5.7
輸送用機械		12.7	16.1
金属製品		2.5	2.6
鉄鋼		4.6	6.2
鉱業		0.8	
電子部品・デバイス		5.1	4.7
電気機械		2.7	5.4
非鉄金属		2.4	3.6

③ 地域内産業の構成割合（生産額：総額）＜産業ごとの内訳：3次産業＞ 2022年



グラフ内数値一覧（単位：％）

（単位：％）

産業分類	西和賀町	岩手県平均	全国
住宅賃貸業	23.4	12.6	10.1
保健衛生・社会事業	23.1	14.8	12.3
小売業	12.6	12.0	8.2
公務	12.0	8.2	6.6
その他のサービス	6.8	5.6	5.2
宿泊・飲食サービス業	5.0	3.7	3.5
教育	4.4	5.2	3.8
運輸・郵便業	3.4	6.0	5.7
情報通信業	3.0	4.0	7.7
廃棄物処理業	1.7	1.8	1.6
専門・科学技術、業務支援サービス業	1.4	8.9	11.5
水道業	1.2	0.8	0.6
金融・保険業	0.9	5.2	6.3
卸売業	0.5	6.8	9.2
電気業	0.4	2.2	3.9
その他の不動産業		1.5	2.9
ガス・熱供給業		0.8	0.8

## 2. 人の動き（人口マップ・通勤通学人口分析）

「人口マップ」>「通勤通学人口分析」より、町内の人の動きをみると、町内に日中滞在する人の居住地では、9割が町内在住者である。そのほか北上市（3.4%）、横手市（1.3%）となっている。町内在住者の、日中の滞在地をみると、9割は町内に留まっている。北上市に4.5%、盛岡市に1.1%出ている。

年齢階級別でみた場合、5割が65歳以上、1割弱が60～64歳、7.0%程度が15歳未満となっており、以下の世代においても、日中と夜間で大きな違いはみられていない。

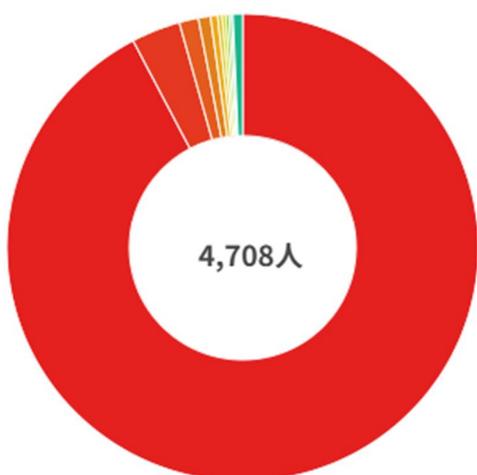
### （1）昼間人口・夜間人口の地域別構成割合（2020年）

#### 昼間人口・夜間人口の地域別構成割合

2020年 岩手県 西和賀町  
 昼間人口：4,708人  
 夜間人口：4,774人  
 （昼夜間人口比率：98.62%）

#### 昼間人口

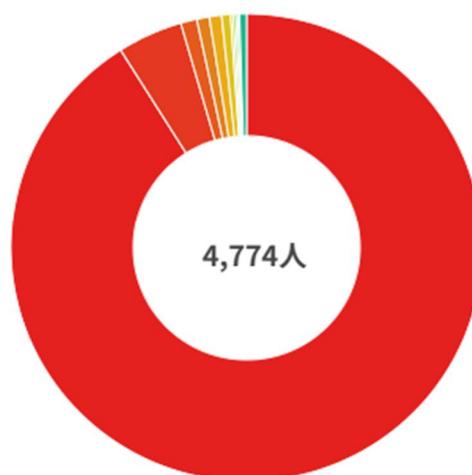
（指定地域内に日中滞在する人の居住地）



- 1位 岩手県西和賀町 4,346人 (92.31%)
- 2位 岩手県北上市 158人 (3.36%)
- 3位 秋田県横手市 62人 (1.32%)
- 4位 岩手県盛岡市 39人 (0.83%)
- 5位 岩手県花巻市 23人 (0.49%)
- 6位 岩手県雫石町 14人 (0.30%)
- 7位 秋田県湯沢市 12人 (0.25%)
- 8位 岩手県奥州市 10人 (0.21%)
- 9位 岩手県滝沢市 8人 (0.17%)
- 10位 岩手県紫波町 5人 (0.11%)
- その他 31人 (0.66%)

#### 夜間人口

（指定地域内に居住する人の日中の滞在地）



- 1位 岩手県西和賀町 4,346人 (91.03%)
- 2位 岩手県北上市 213人 (4.46%)
- 3位 岩手県盛岡市 53人 (1.11%)
- 4位 秋田県横手市 41人 (0.86%)
- 5位 岩手県雫石町 40人 (0.84%)
- 6位 岩手県花巻市 29人 (0.61%)
- 7位 岩手県奥州市 9人 (0.19%)
- 8位 岩手県滝沢市 8人 (0.17%)
- 9位 岩手県矢巾町 6人 (0.13%)
- 10位 岩手県金ケ崎町 6人 (0.13%)
- その他 23人 (0.48%)

【出典】

総務省「国勢調査」

【注記】

- 昼間人口：この画面においては、就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地における15歳以上の人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口をいう。
- 算出方法は「地域に常住する人口」－「地域から通勤者又は通学者として流出する人口」＋「その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口」
- テレワーク勤務に関しては、定義上ふだんからテレワーク勤務が半分未満の場合は勤め先の所在地が従業地となるため、「流出人口」「流入人口」に含まれるが、テレワーク勤務が半分以上の場合は、自宅を従業地とするため、「流出人口」「流入人口」に含まれない。
- 夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めているが、買物客などの非定常的な移動については考慮していない。
- 夜間人口：この画面においては、地域に常住している15歳以上の人口である。
- 昼夜間人口比率：この画面においては、夜間人口100人当たり（15歳以上）の昼間人口（15歳以上）の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。
- 「平成22年国勢調査」による数値に関して、平成22年10月1日以降に合併した岩手県一関市（一関市、藤沢町）、栃木県栃木市（栃木市、西方町、岩舟町）、埼玉県川口市（川口市、鳩ヶ谷市）、愛知県西尾市（西尾市、一色町、吉良町、及び幡豆町）、島根県松江市（松江市、東出雲町）、島根県出雲市（出雲市、斐川町）の6自治体については、市町村合併を考慮した調整を実施している。

(2) 昼間人口・夜間人口の年齢階級別構成割合（2020年）

昼間人口・夜間人口の年齢階級別構成割合

2020年 岩手県 西和賀町

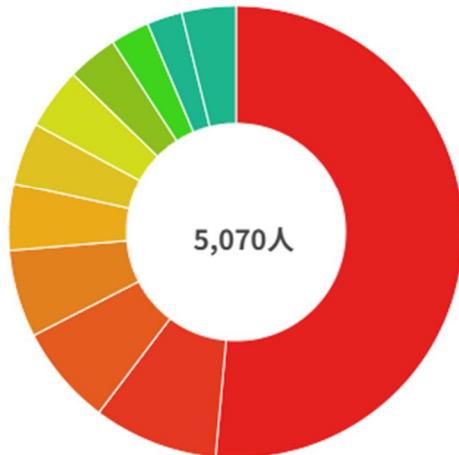
総数

昼間人口：5,070人

夜間人口：5,134人

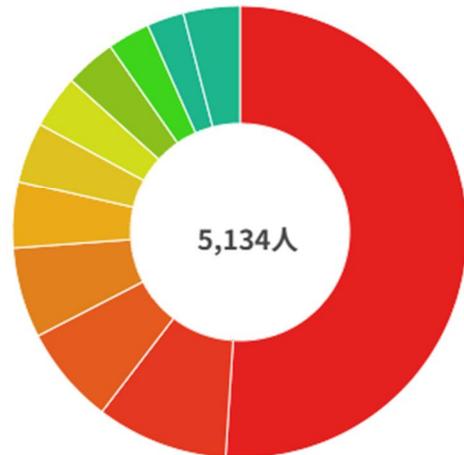
(昼夜間人口比率：98.75%)

昼間人口



- 1位 65歳以上 2,608人 (51.44%)
- 2位 60～64歳 449人 (8.86%)
- 3位 15歳未満 362人 (7.14%)
- 4位 55～59歳 316人 (6.23%)
- 5位 50～54歳 242人 (4.77%)
- 6位 45～49歳 226人 (4.46%)
- 7位 40～44歳 223人 (4.40%)
- 8位 35～39歳 182人 (3.59%)
- 9位 30～34歳 140人 (2.76%)
- 10位 25～29歳 127人 (2.50%)
- その他 195人 (3.85%)

夜間人口



- 1位 65歳以上 2,619人 (51.01%)
- 2位 60～64歳 481人 (9.37%)
- 3位 15歳未満 360人 (7.01%)
- 4位 55～59歳 331人 (6.45%)
- 5位 50～54歳 244人 (4.75%)
- 6位 45～49歳 222人 (4.32%)
- 7位 40～44歳 195人 (3.80%)
- 8位 35～39歳 186人 (3.62%)
- 9位 30～34歳 155人 (3.02%)
- 10位 25～29歳 135人 (2.63%)
- その他 206人 (4.01%)

【出典】

総務省「国勢調査」

【注記】

- 昼間人口：就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口。
- 算出方法は「地域に常住する人口」－「地域から通勤者又は通学者として流出する人口」＋「その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口」
- 夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めているが、買物客などの非定常的な移動については考慮していない。
- 夜間人口：地域に常住している人口である。
- 昼夜間人口比率：夜間人口 100 人当たりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示している。
- 流入者数、流出者数、流入超過数、流出超過数には、特別区間および同じ政令指定都市下の行政区間の流入者数・流出者数は含まれていない。
- 「平成 22 年国勢調査」による数値に関して、平成 22 年 10 月 1 日以降に合併した岩手県一関市（一関市、藤沢町）、栃木県栃木市（栃木市、西方町、岩舟町）、埼玉県川口市（川口市、鳩ヶ谷市）、愛知県西尾市（西尾市、一色町、吉良町、及び幡豆町）、島根県松江市（松江市、東出雲町）、島根県出雲市（出雲市、斐川町）の 6 自治体については、市町村合併を考慮した調整を実施している。

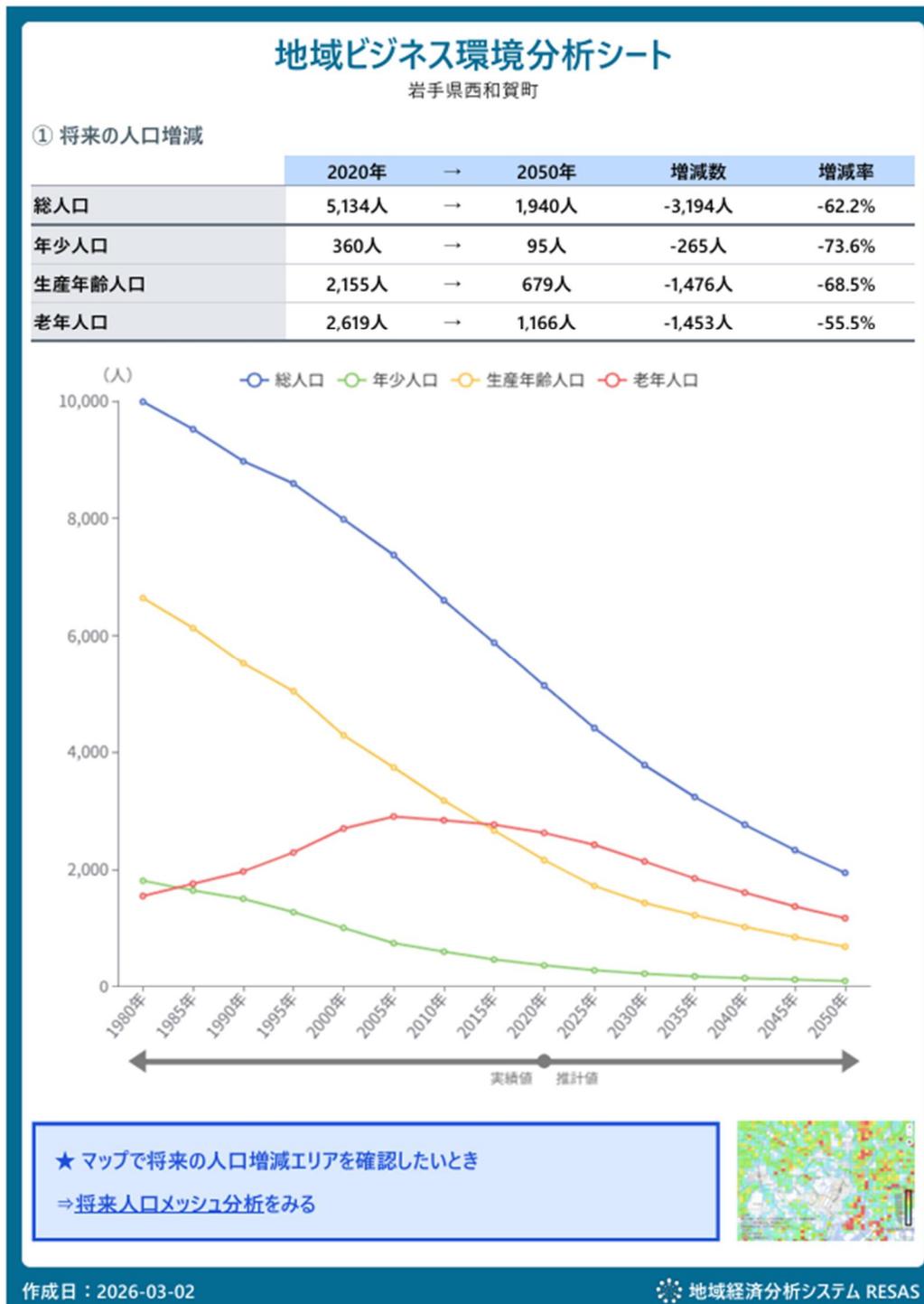
### 3. 全産業の構造（産業構造マップ）

「産業構造マップ」>「地域ビジネス環境分析」で、「2050年までの将来人口推計」、「人口減少に関する業種の傾向」、「町内における民間消費の流出入状況」を確認する。

#### （1）地域ビジネス環境分析

##### ① 将来の人口増減

2020年から2050年の人口推計では、総人口で62.2%の減少、中でも年少人口が73.6%と最も高い減少率となっている。



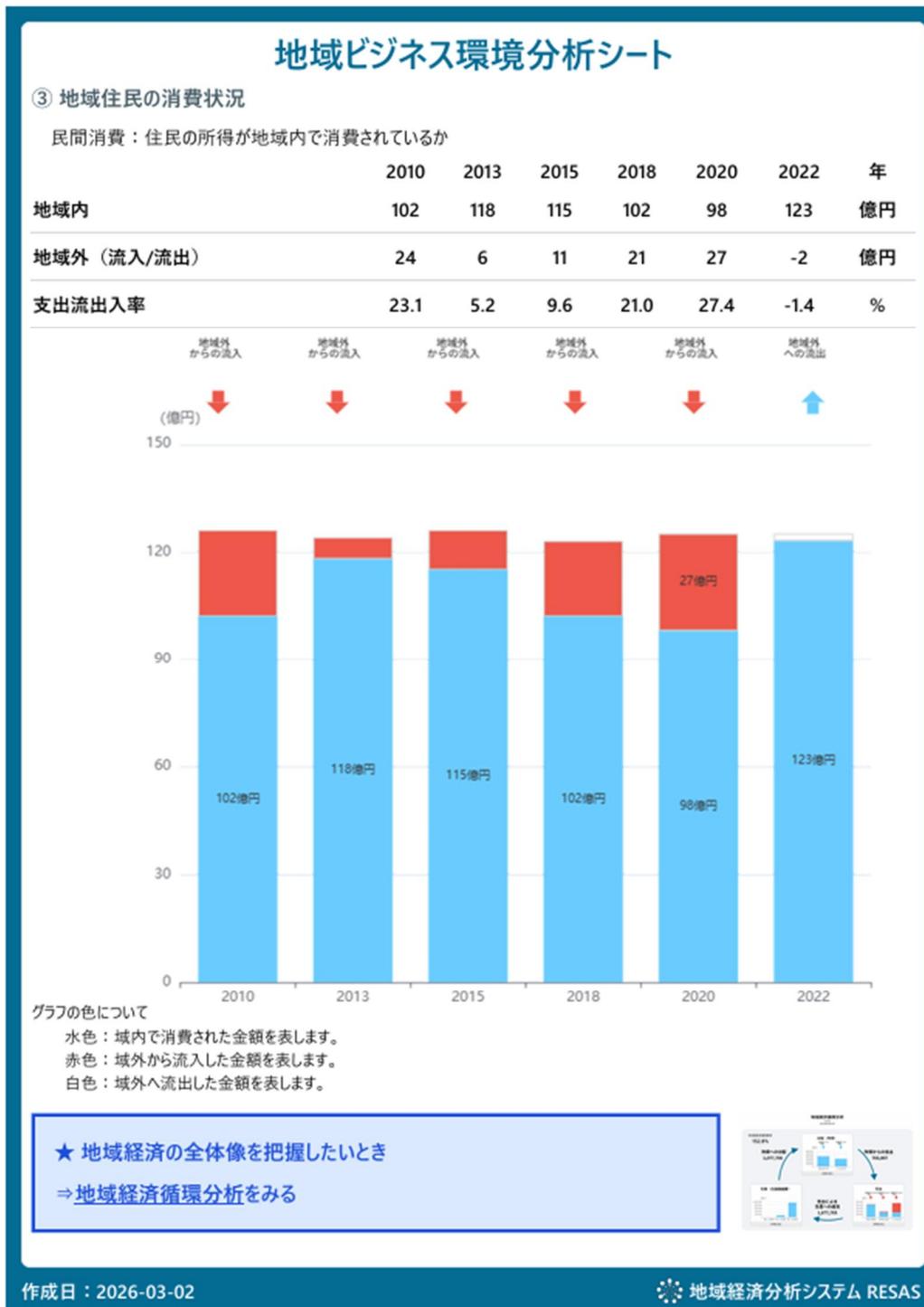
② 業種別の事業所数・従業者数

事業所数、従業者数共に減少傾向がみられる業種は、「織物・衣服・身の回り品小売業」、「飲食料品小売業」、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「その他の教育、学習支援業」、「医療業」となっている。



### ③ 地域住民の消費状況

地域住民の所得が、地域内で消費されているかをみると、2022年には、地域内で123億円が消費されており、2010年以降で最も消費額が高くなっているものの、支出流入率をみると、2010年～2020年まではプラスであったものが、2022年ではマイナスとなっている。



#### 【出典】

- ①将来の人口増減  
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
- ②業種別の事業所数・従業者数  
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
- ③民間消費流入額  
環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）  
地域経済循環分析（環境省）

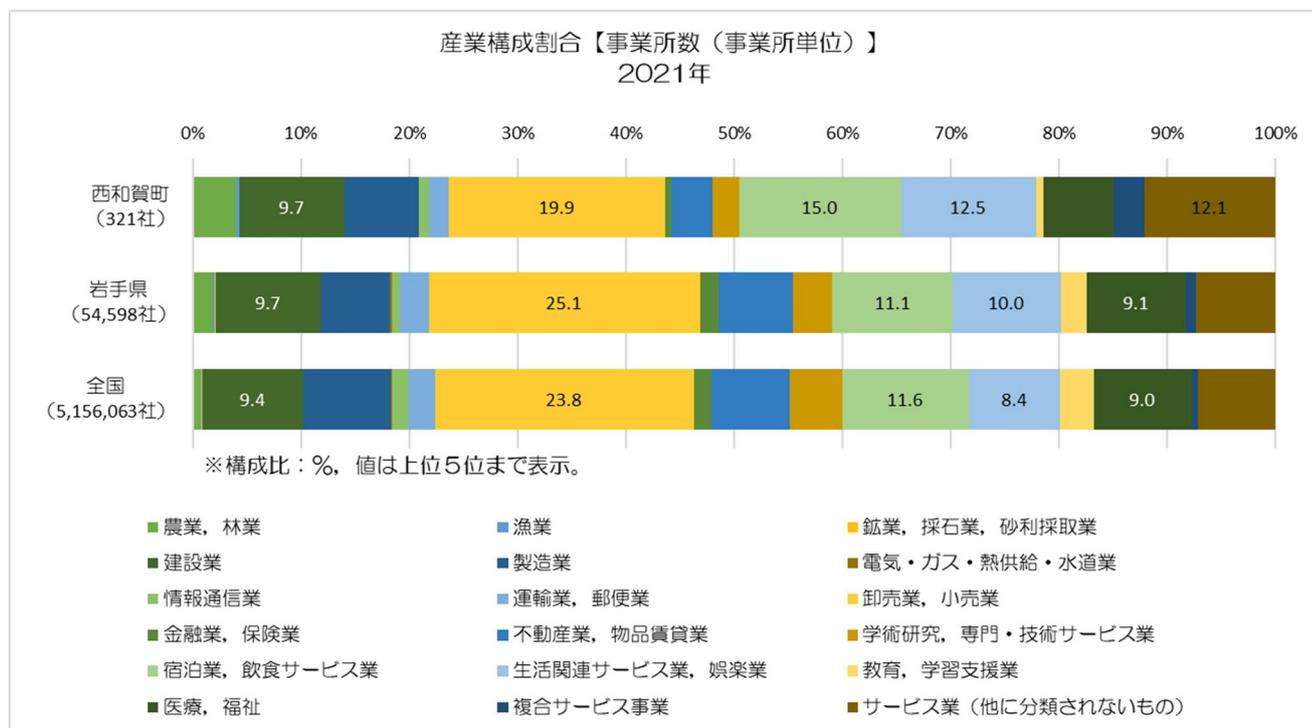
#### 【注記】

- ①将来の人口増減
  - ・2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値。
  - ・2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。
  - ・2025年以降のデータでは、福島県「浜通り地域」に属する13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）をまとめて推計しているため表示されない。
  - ・総数には年齢不詳を含む。
- ②業種別の事業所数・従業者数
  - ・経済センサス-活動調査（2016、2021年）は、日本標準産業分類大分類N-生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業に属する事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。
  - ・令和3年経済センサス-活動調査では、過去の調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報を利用して外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査が行われた。
  - ・秘匿「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。
- ③民間消費流入額
  - ・本データは、国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的方法で作成している。
  - ・国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的として推計方法の見直しが行われるため、データ更新時に過去の数値が改定される場合がある。
  - ・「支出流出率」とは、地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す。



② 産業大分類別にみた事業所数（事業所単位）の構成比（2021年）

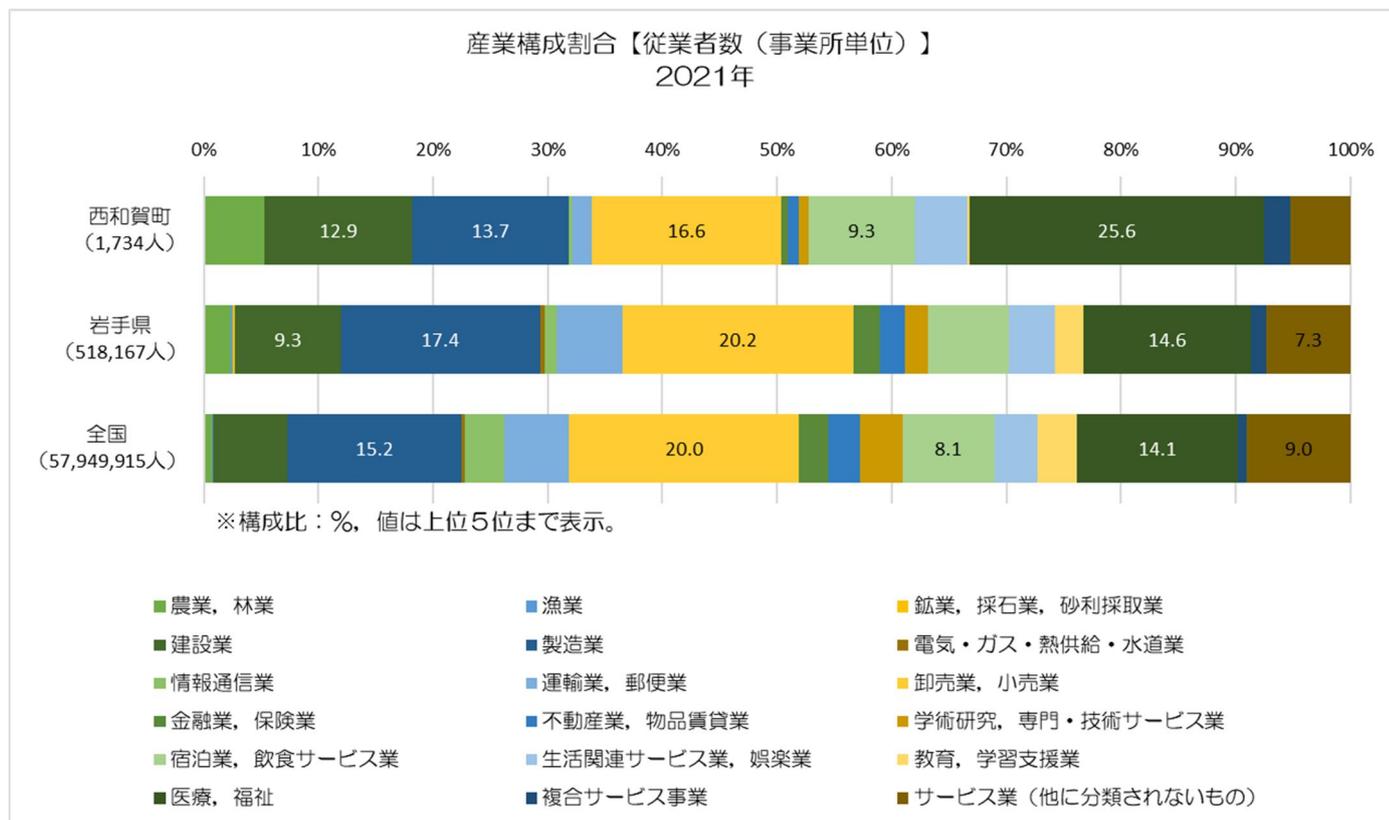
産業大分類別にみた事業所数では、割合の高い順に、「卸売業・小売業」（19.9%）、「宿泊・飲食サービス業」（15.0%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（12.5%）となっている。



産業大分類名	全国		岩手県		西和賀町	
	事業所数 (社)	構成比 (%)	事業所数 (社)	構成比 (%)	事業所数 (社)	構成比 (%)
すべての大分類	5,156,063	100.0	54,598	100.0	321	100.0
農業、林業	38,642	0.7	1,021	1.9	13	4.0
漁業	3,800	0.1	93	0.2	1	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	1,865	0.0	65	0.1		0.0
建設業	485,135	9.4	5,292	9.7	31	9.7
製造業	412,617	8.0	3,483	6.4	22	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	9,139	0.2	102	0.2		0.0
情報通信業	76,559	1.5	433	0.8	3	0.9
運輸業、郵便業	128,224	2.5	1,418	2.6	6	1.9
卸売業、小売業	1,228,920	23.8	13,678	25.1	64	19.9
金融業、保険業	83,852	1.6	951	1.7	2	0.6
不動産業、物品賃貸業	374,456	7.3	3,742	6.9	12	3.7
学術研究、専門・技術サービス業	252,340	4.9	1,978	3.6	8	2.5
宿泊業、飲食サービス業	599,058	11.6	6,058	11.1	48	15.0
生活関連サービス業、娯楽業	434,209	8.4	5,450	10.0	40	12.5
教育、学習支援業	163,357	3.2	1,331	2.4	2	0.6
医療、福祉	462,531	9.0	4,971	9.1	21	6.5
複合サービス事業	32,131	0.6	512	0.9	9	2.8
サービス業（他に分類されないもの）	369,212	7.2	4,020	7.4	39	12.1

③ 産業大分類別にみた従業者数（事業所単位）の構成比（2021年）

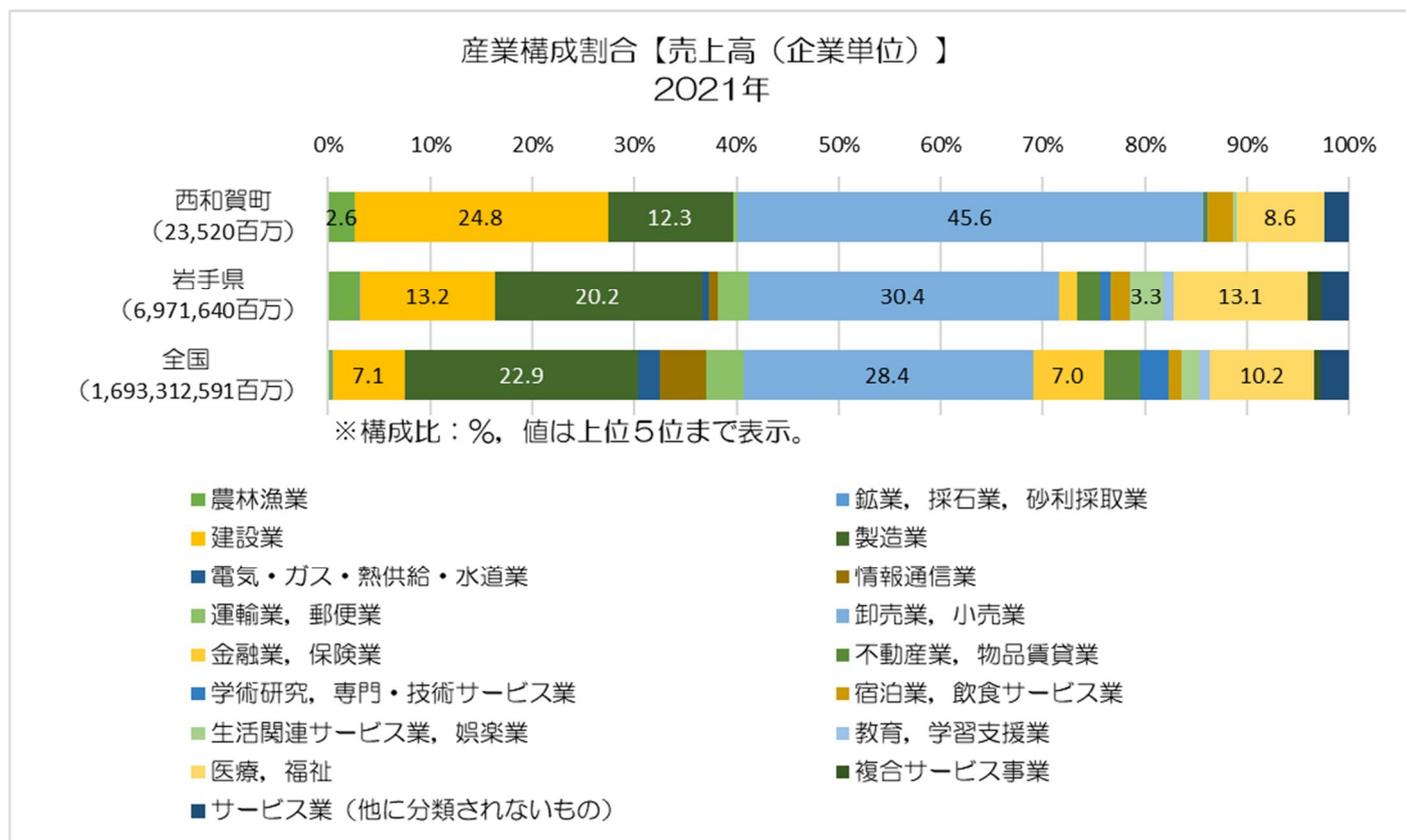
産業大分類別にみた従業者数では、「医療・福祉」が25.6%を占めている。次いで「卸売業・小売業」（16.6%）、「製造業」（13.7%）である。



産業大分類名	全国		岩手県		西和賀町	
	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)
すべての大分類	57,949,915	100.0	518,167	100.0	1,734	100.0
農業、林業	412,411	0.7	12,043	2.3	91	5.2
漁業	41,013	0.1	1,167	0.2	1	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	19,697	0.0	862	0.2		0.0
建設業	3,737,415	6.4	48,016	9.3	223	12.9
製造業	8,803,643	15.2	90,009	17.4	237	13.7
電気・ガス・熱供給・水道業	202,149	0.3	1,841	0.4		0.0
情報通信業	1,986,839	3.4	5,521	1.1	5	0.3
運輸業、郵便業	3,264,734	5.6	29,551	5.7	30	1.7
卸売業、小売業	11,611,924	20.0	104,817	20.2	287	16.6
金融業、保険業	1,494,436	2.6	11,532	2.2	9	0.5
不動産業、物品賃貸業	1,618,138	2.8	11,489	2.2	17	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	2,118,920	3.7	10,393	2.0	14	0.8
宿泊業、飲食サービス業	4,678,739	8.1	36,772	7.1	161	9.3
生活関連サービス業、娯楽業	2,176,139	3.8	20,788	4.0	80	4.6
教育、学習支援業	1,950,734	3.4	12,887	2.5	4	0.2
医療、福祉	8,162,398	14.1	75,788	14.6	444	25.6
複合サービス事業	435,970	0.8	6,703	1.3	40	2.3
サービス業（他に分類されないもの）	5,234,337	9.0	37,988	7.3	91	5.2

④ 産業大分類別にみた売上高（企業単位）の構成比（2021年）

同様に、売上高をみると、45.6%が「卸売業・小売業」である。「建設業」が24.8%、「製造業」が12.3%と続いている。



産業大分類名	全国		岩手県		西和賀町	
	売上高 (百万)	構成比 (%)	売上高 (百万)	構成比 (%)	売上高 (百万)	構成比 (%)
すべての大分類	1,693,312,591	100.0	6,971,640	100.0	23,520	100.0
農林漁業	5,933,071	0.4	205,074	2.9	611	2.6
鉱業、採石業、砂利採取業	1,503,162	0.1	13,000	0.2		0.0
建設業	120,030,992	7.1	923,243	13.2	5,830	24.8
製造業	387,060,638	22.9	1,409,344	20.2	2,889	12.3
電気・ガス・熱供給・水道業	36,232,504	2.1	44,778	0.6		0.0
情報通信業	75,499,894	4.5	62,584	0.9	11	0.0
運輸業、郵便業	62,199,305	3.7	211,402	3.0	68	0.3
卸売業、小売業	480,167,887	28.4	2,120,731	30.4	10,733	45.6
金融業、保険業	117,768,068	7.0	121,809	1.7		0.0
不動産業、物品賃貸業	59,532,063	3.5	159,667	2.3	74	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	48,029,003	2.8	74,498	1.1	38	0.2
宿泊業、飲食サービス業	20,783,408	1.2	126,634	1.8	570	2.4
生活関連サービス業、娯楽業	30,461,302	1.8	232,322	3.3	88	0.4
教育、学習支援業	17,390,454	1.0	63,512	0.9	X	-
医療、福祉	173,336,912	10.2	916,769	13.1	2,018	8.6
複合サービス事業	8,923,555	0.5	100,989	1.4	X	-
サービス業（他に分類されないもの）	48,460,372	2.9	185,284	2.7	584	2.5

【出典】

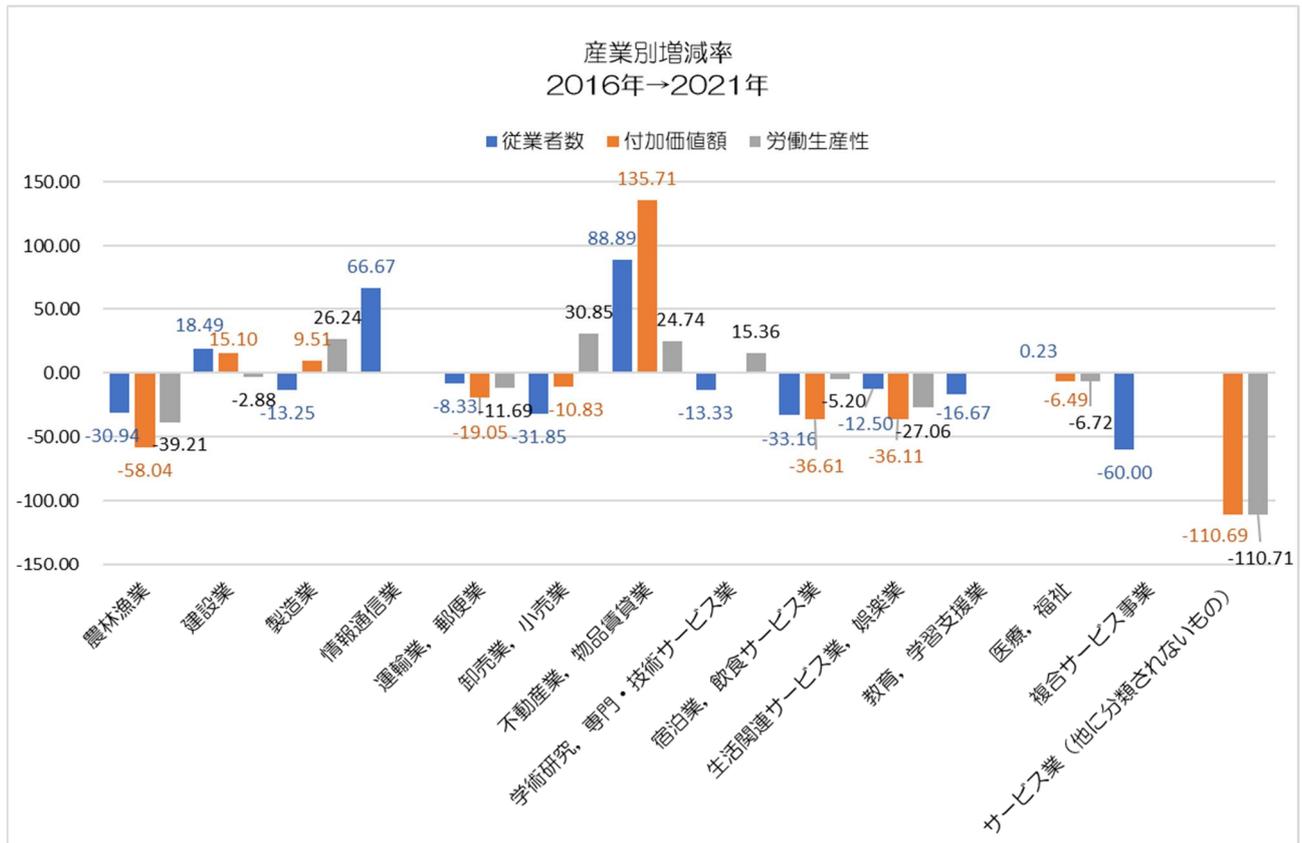
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

【注記】

- 経済センサス-活動調査（2012、2016、2021年）は、以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。
  - ①日本標準産業分類大分類A-農業、林業に属する個人経営の事業所
  - ②日本標準産業分類大分類B-漁業に属する個人経営の事業所
  - ③日本標準産業分類大分類N-生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業に属する事業所
  - ④日本標準産業分類大分類R-サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96-外国公務に属する事業所
- 令和3年経済センサス-活動調査では、過去の調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報を利用して外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査が行われた。  
このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。
- 平成24年経済センサス-活動調査においては、東日本大震災の影響で、以下の7自治体の調査は行っていない。  
福島県楢葉町、福島県富岡町、福島県大熊町、福島県双葉町、福島県浪江町、福島県葛尾村、福島県飯舘村
- 秘匿「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。  
また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」と表示している。

⑤ 付加価値額の構造分析—産業別増減率（2016年→2021年）

付加価値額の構造を、2016年から2021年の産業別増減率でみると、付加価値額の増加率が最も高かった産業は、「不動産業・物品賃貸業」で135.7%である。そのほか、付加価値額の増減率がプラスとなった産業は、「建設業」（15.1%）、「製造業」（9.5%）である。労働生産性の増減率がプラスとなった産業は、「卸売業・小売業」が30.9%、「製造業」（26.2%）、「不動産業・物品賃貸業」（24.7%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（15.4%）となっている。従業者数では、「不動産業・物品賃貸業」（88.9%）、「情報通信業」（66.7%）、「建設業」（18.5%）、「医療・福祉」（0.2%）となっている。



計年	集	2016年			2021年			増減率		
		従業者数	付加価値額	労働生産性	従業者数	付加価値額	労働生産性	従業者数	付加価値額	労働生産性
すべての大分類		1,937	5,933	3,063	1,679	5,520	3,288	-13.32	-6.96	7.35
農林漁業		139	112	806	96	47	490	-30.94	-58.04	-39.21
建設業		265	1,305	4,925	314	1,502	4,783	18.49	15.10	-2.88
製造業		151	389	2,576	131	426	3,252	-13.25	9.51	26.24
情報通信業		3	X	X	5	2	400	66.67	-	-
運輸業、郵便業		12	42	3,500	11	34	3,091	-8.33	-19.05	-11.69
卸売業、小売業		562	2,115	3,763	383	1,886	4,924	-31.85	-10.83	30.85
不動産業、物品賃貸業		9	14	1,556	17	33	1,941	88.89	135.71	24.74
学術研究、専門・技術サービス業		15	21	1,400	13	21	1,615	-13.33	0.00	15.36
宿泊業、飲食サービス業		187	295	1,578	125	187	1,496	-33.16	-36.61	-5.20
生活関連サービス業、娯楽業		56	36	643	49	23	469	-12.50	-36.11	-27.06
教育、学習支援業		6	1	167	5	X	X	-16.67	-	-
医療、福祉		443	1,464	3,305	444	1,369	3,083	0.23	-6.49	-6.72
複合サービス事業		5	X	X	2	X	X	-60.00	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		84	131	1,560	84	-14	-167	0.00	-110.69	-110.71

※従業者数（企業単位、経理事項）（人）、付加価値額（企業単位）（百万）、労働生産性（千円/人）

※増減率（%）=（2021年数値-2016年数値）/2016年数値×100

【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

【注記】

- ・経済センサス-活動調査（2012、2016、2021年）は、以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。
  - ①日本標準産業分類大分類A-農業、林業に属する個人経営の事業所
  - ②日本標準産業分類大分類B-漁業に属する個人経営の事業所
  - ③日本標準産業分類大分類N-生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業に属する事業所
  - ④日本標準産業分類大分類R-サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96-外国公務に属する事業所
- ・従業員とは、当該企業、事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。  
一方、当該企業、事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該企業、事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業員に含めない。  
なお、個人経営の事業所の家族従業員は、賃金・給与を支給されていなくても従業員としている。
- ・本画面における従業員数は、付加価値額の集計対象となった企業に限定した場合の集計値であり、他の画面で従業員数として表示している値と集計範囲が異なる場合がある。
- ・付加価値額は調査年の前年1年間の値。
- ・付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課（費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）。
- ・費用総額：売上高に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人は経常費用としている。
- ・売上原価：売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額。
- ・労働生産性は「付加価値額」÷「従業員数」で算出している（表示単位未満を四捨五入）。
- ・従業員と労働生産性から見る付加価値額は、従業員数の比率が1%未満の業種は「その他」に集約して表示している。
- ・売上高、付加価値額は調査年次によって消費税率が異なることから、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。
- ・令和3年経済センサス-活動調査では、過去の調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報を利用して外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査が行われた。  
このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。
- ・平成24年経済センサス-活動調査においては、東日本大震災の影響で、以下の7自治体の調査は行っていない。  
福島県楢葉町、福島県富岡町、福島県大熊町、福島県双葉町、福島県浪江町、福島県葛尾村、福島県飯館村
- ・秘匿「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。  
また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」と表示している。